

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	さくらんぼ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人さくらんぼ保育園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 万福 潤一	
定員（利用人数）	277 名	
事業所所在地	〒 547-0001 大阪府大阪市平野区加美北7-7-10	
電話番号	06 - 6791 - 2007	
FAX番号	06 - 6791 - 8035	
ホームページアドレス	<a href="http://www.sakuranbo-hoikuen.ed.jp/">http://www.sakuranbo-hoikuen.ed.jp/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:info@sakuranbo-hoikuen.ed.jp">info@sakuranbo-hoikuen.ed.jp</a>	
事業開始年月日	昭和42年7月1日	
職員・従業員数※	正規 30 名	非正規 10 名
専門職員※	保育士 35名 幼稚園教諭 35名 栄養士 1名 子育て支援員 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 乳児室(0歳児：3室)、ほふく室(1歳児：2室)、保育室(2歳児：2室、3歳児：3室、4歳児：3室、5歳児：3室)、ホール、調理室、事務室、児童用便所：5か所、	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

《利用する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することを目指す》

家庭や地域社会と連携を図り、保護者と保育園が子育てのパートナーとして手を携え、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。また、地域における子育て支援活動や、乳幼児保育相談にも積極的に対応し、保育所を利用していない子育て中の親を支援してゆくことを目指す。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

平凡な毎日を過ごす・自然に親しむ・生き物に親しむ・いろいろなものに見入る、聞き入る・ものづくりを楽しむ・料理する・音楽を楽しむ・小さい子に思いをよせる・大きい子にあこがれる・広い場所でのびのびと体を動かす・その時々が一番美しい場所へ出かける・様々な文化に触れる・グループで助け合う・自分のことは自分でする・絵本に親しむ

上記のような事を大切に、当たり前前の事を大切に保育をしています。特別な事ではなく、日々の積み重ねが乳幼児期の子ども達にとって最も大切な取り組みと捉え、子ども達の成長を保護者と保育園双方で見守り、援助していきます。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年10月20日～令和5年3月6日
評価決定年月日	令和5年3月6日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C031（運営管理・専門職委員） 2002C005（専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

子どもの遊びを大切にし、自然を取り込んだ園庭でしっかりと体を動かせる環境、四季を感じられる環境の整備に配慮されています。保護者と園が手を取り合って、子どもを育ていくことに留意されています。自然物を意識し、人工的な物を排除することで、本物に触れあう機会の確保を意識されています。異年齢交流が行われることによって、子どもたち自身が、他者への受容や責任感、肯定感の育成に繋がられています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【自然を活かした養育・保育】

大きな樹木のある園庭や、周辺公園への散歩時を含め、自然を活用した、四季を感じながら屋外で快適に過ごせる環境が提供されています。自然に触れることで、五感に刺激を受け、また小さな生き物ともふれあう機会となり、情操教育にも繋がられています。

#### 【障がい児対応】

手帳や療育の提供有無にかかわらず、配慮が必要な子どもに対しては個別支援計画が策定されており、適切な保育と支援が提供できるよう配慮されると共に、保護者との連携も行われています。

### ◆改善を求められる点

#### 【保護者等への説明拡充】

保護者等への説明や広報が、園の意図や考え通りに、適切にはつながっていない部分が見受けられました。せっかく施設で一生懸命取り組まれていることや考えられていることも、保護者に正しく伝わらなければ効果も限定的になってしまいます。保護者がわかりやすい、理解しやすい、イメージしやすい、具体的な、説明方法の工夫拡充が望まれます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、社会福祉法人としての責務を再認識すると共に、今後の課題を見つめ直すきっかけとなりました。職員の自己評価においても、力や認識に差がある事が分かりました。この数年分野別リーダーという新たなリーダー像が提唱されるようになってきていることもあり、当園の保育の考えにもある様に“一人ひとりの好きな事を一生懸命に”を職員にも浸透させ、各々の得意分野を把握し、役割分担を明確にし、苦手分野はチームで対応していく必要があるなと感じました。園児や保護者とのどの分野に対して説明が不足しているかの分析をし、その分野に注力する事で仕事の効率化やコミュニケーション強化を図れ、それにより保育の本質をより良いものにしていこうと思います。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレット等にて、公表されています。利用希望者の見学時には、実際の保育を見学頂きながら、園の考え等が説明されています。職員向けのハンドブックに記載があります。保護者等へ具体的に伝えられる工夫、職員が継続して日々の支援の中で意識した保育に繋がられる工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	大阪市私立保育連盟に参加されており、市内の動向情報共有が行われています。、区の福祉連絡会への参加があり、区内の福祉情報全般の情報共有が行われています。区内の状況を踏まえた、定員枠変更等、地域状況とコストを踏まえた取組が行われています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人として、園の経営課題が把握されており、区内の状況も踏まえた、経営課題改善に向けた取組が行われています。経営状況や課題に対する職員全体への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人としての中長期ビジョンが策定されていますが、様々な物理的課題もあり、実現に向けた具体策への見通しに繋げるには困難な部分も生じています。課題を踏まえた具体的な計画の拡充と内容の明確化が望まれます	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	各領域に対する事業計画が策定されています。達成度が評価可能な具体的な内容にされることが望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の策定にあたっては、職員の意見等を基に主任や副園長等が話し合い、策定に繋がられています。事業計画の実現に向けた具体的な計画の拡充と、定期的な仕組みとしての評価見直しの取組拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	おたより等で、事業計画の一部が周知されています。保護者に対して伝わりやすい説明の工夫や、周知内容の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年3回、職員と園長・副園長面談が行われており、面談の際には職員個々が設定した目標に対する自己評価を基にした話し合いが行われています。目標設定ならびに、それらに対する評価の具現化の拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	毎月、歳児単位での話し合いが行われ、課題に対する取組が検討されています。職員個々の課題を分析された内容を踏まえた、取組の拡充が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長の意図等は、ホームページ等で公表されています。個別の職責に対する内容等が定められています。BCP（事業継続計画）を踏まえた、職責の明確化と職務分掌の明確化拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	労働関連法令を中心に、制度の拡充と職員への周知が図られています。利用者・保護者に関する一般法令等の周知取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園内研修には特に力を入れられており、職員全体の資質向上に努められています。年3回の面談時には、支援の質を意識したアドバイスが為されています。事例検討等を通じた、資質の向上にも取り組まれています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員の働きやすい職場環境作りを意識され、制度面の充実に力を入れられています。個々の職員が力を発揮しやすい機会と環境の提供が心がけられています。組織全体としての取組拡充が望まれます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材採用と確保のために、積極的に実習生を受け入れ、就職フェア等にも積極的参加が行われています。職員を育てられる研修の拡充を意識されています。計画的な育成の拡充が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	子どもの状況を踏まえた職員配置に留意されています。個々の職員が目標設定を行い、資質の向上に繋げられるよう努められています。目標設定を客観的に評価可能な具体的な内容にする事によって、客観的な人事管理にも繋がる体制の拡充に繋がるかと思われます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	諸手当の拡充や就労規則の柔軟化によって、職員が働きやすい環境作りに取り組みられています。ライフワークバランスに配慮した勤務体系や有給休暇の積極的な活用が行われています。面談時に意向を把握し、職員の意向や状況を踏まえた勤務環境整備に努められています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員個々が目標設定を行い、自己評価を行う取組があります。自己評価の内容は園長・副園長面談で話し合わせ、資質の向上に繋がるよう努められています。職員個々の目標が、達成度や進捗状況の確認を客観的に行える内容に拡充されると、実効性の向上に繋がるかと思われます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	「目標シート」を活用し、目指すべき職員像や、それに対する目標を意識する事で、期待する職員像に向けて取り組めるよう配慮されています。毎月、園内研修が実施されており、施設が目指す保育の展開に繋げられるよう努められています。研修に対する評価見直しの仕組み拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職責に応じた研修、分野別の研修等が設定されており、法人が目指す職員像に向けた習得に繋げる枠組みが設定されています。外部研修は、職員の意向を踏まえた参加が行えるようになっており、研修参加に向けた勤務体制のバックアップ等が行われています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	積極的な実習生受入に努められています。学校側とのコミュニケーションも重視されており、受入の拡充に取り組まれています。実習生にかかるマニュアル・プログラムの整備拡充が望まれます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	基本的な情報や、苦情体制等については、ホームページ等で公表されています。保護者や地域の方々に向けた、わかりやすく伝わりやすい情報公表の拡充工夫が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	会計士・社会保険労務士・弁護士の関与があり、必要に応じた指導やアドバイスが得られる体制があります。各種規程・規定等を整理拡充し、職員全体へ周知拡大することが望まれます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	従前は、園行事への地域参加、地域の高齢者施設との交流等も行われていましたが、コロナ禍の制限下において、実施困難な部分が生じています。地域の幼稚園・保育所・小学校等との交流や見学が行われています。制限緩和に伴い、可能な事から再開拡充される予定です。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学校・高等学校からの体験受け入れ等が行われています。コロナ禍の制限下において、積極的な募集と受け入れが困難な状況です。マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた民生委員との連携が図られています。配慮が必要な子供については、関係機関との連携が行われています。幅広い社会資源のリスト化や、職員・保護者等への情報提供・共有できる仕組みの拡充が望まれます。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域のブロック会への出席や、民生委員との連携が行われています。地域ニーズを把握するための幅広い取り組み拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	園庭開放や、育児相談等に取り組まれています。地域ニーズを踏まえた、公益的 事業の拡充が望まれます。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	性差に対する意識を変えていくため、制服の変更や声かけ等に配慮された取り組みの展開が行われています。職員は、セルフチェックによる振り返りが行われており、自らを振り返り考える機会が設けられています。人権意識を育てるための参加体験型講座が、年長児に対して毎年実施されています。保護者等への啓発・周知の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	職員は、保育の場面でプライバシーの侵害につながらないように留意されています。マニュアルの整備拡充と、保護者等への周知・啓発の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学希望者には、時間をかけ園内を案内しながら、詳しい説明となるよう心がけられています。説明資料等の、わかりやすい工夫拡充が望まれます	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保護者等には、わかりやすい伝え方となるよう留意されています。把握した意向の記録や計画への反映同意拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた利用終了後の相談対応が行われています。相談先の明示と、引き継ぎ手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、積極的な意向聴取の機会確保が困難な状況です。制限緩和に伴い、積極的な仕組みとしての取り組み拡充が望まれます。	



Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情窓口等は明示され、公表されています。意見・相談等を含めた公表事例の拡充、わかりやすい仕組みの説明工夫、申し出しやすい工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が相談しやすいスペースが確保されています。複数相談先・相談方法の明示拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	寄せられた意見や相談等については、速やかに対応できるよう努められています。意見・相談・苦情を一体的に受け入れる仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集や、設備器具等の安全点検等が行われています。施設内研修を通して事例の共有を図り、ヒヤリハットのハザードマップも作成されています。定期的な仕組みとしての取り組み体制整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	各種感染症の対応マニュアル等が設置されています。保育室内や玩具等の清潔保持を意識されています。保護者等への予防や啓発を含めた情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	地震・水害・洪水・防犯に関する訓練が定期的実施されています。備蓄食料の確保があります。シミュレーション訓練も実施されています。保護者等や、開園時間以外に災害が発生した場合の安否確認方法の拡充が望まれます。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	基本的なマニュアルが整備されています。マニュアルの実施状況を確認する仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた検討が行われています。定期的な仕組みとしての確立が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 b

(コメント) 必要な配慮等を踏まえた、個別支援計画の立案に取り組まれています。計画に対する、保護者等の意向の把握・明示と同意の拡充が望まれます。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 b

(コメント) 当月の計画に対する評価を行い、翌月の計画に反映させることを意識されています。見直しを持った計画の中での評価見直しの体制確立が望まれます

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 b

(コメント) システムを活用し、記録の共有が行えるようになっていきます。計画・目標に対する達成状況を確認できる、記録の整備拡充が望まれます。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b

(コメント) 記録の保管や漏洩について、不適切とならないよう配慮されています。保護者等に対する説明の整備拡充が望まれます。

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	保育を担当する職員の話し合いを踏まえた、全体的な計画の策定が行われています。具体的な計画と各領域等の具体的な計画の、連続性・関連性の拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度計・湿度計で確認しながら換気にも留意しつつ、快適に過ごせる室内環境の整備に配慮されています。配置や安全上の配慮にも留意し、子供たちが場面場面で活動しやすい環境整備が心がけられています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	個々の子供の発達発育状況を踏まえながら、向き合い、受け止める保育の提供を心がけられています。子どもをせかすことなく、子ども自身のペースで表現できる方法を受け止め、代弁することで、思いに沿った受容ができるよう努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの家庭での様子等も踏まえながら、発達発育状況にあわせた生活習慣の習得が出来るよう努められています。押しつけたり強制するのではなく、子ども自身が能動的に自ら取り組んでいけるよう配慮されています。出来る喜び、達成感を大切に、自信を持てる事で、習得の促進に繋がられるよう心がけられています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもたちが主体的に取り組みたい遊びや過ごし方の提供に留意し、自主性・自己決定の育成をお心がけられています。着替えの服を子ども自身が選択決定できるよう支援されています。自然豊かな園庭を活かし、自然とふれあう機会がふんだんに提供されています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保護者との密な連携を大切にし、保護者と一緒に成長を促し、見守る保育の提供を大切にされています。過ごし方に合わせた、スペースの確保に配慮されています。個々の子どもの発達発育状況にあわせた、関わり方と支援が出来るよう努められています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	生活習慣の習得と共に、自我の確立と能動的な活動へと繋がられる保育の提供に努められています。社会性・協調性の習得にも配慮し、他児との関わりの中で、ルールや思いやり、自分の考えを伝える等、基礎的な部分の習得と拡充に取り組まれています。	

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 協調性・社会性の育成と共に、出来ることの拡充、思いやり、自信の確立に向けた、経験の蓄積となるよう配慮されています。異年齢交流によって、憧れの存在となれたり、見本となれるような意識を持てる機会にも繋がられています。就学に向けては、幼稚園・保育所・小学校の交流によって、雰囲気や体験から、小学校へのイメージや憧れに繋がられるよう配慮されています。就学後に必要となる事柄についての支援拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 課題のある子どもについては、療育や手帳の有無に関係なく個別支援計画を作成することで、必要な支援が提供できるよう配慮されています。必要に応じた社会資源や関係機関との連携が図られ、保護者と共に支援のあり方について共有され取り組まれています。一般の保護者に向けた、啓発等の取り組み拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 在園する子どもの数や時間帯に応じて、適切な保育が行える部屋やスペースの確保を行い、切り替えが行えるよう配慮されています。個々のリズムに合わせ、ゆったりとした過ごし方が出来るよう努められています。日中から、在園時間を意識した生活リズムの構成に留意されています。保育士もゆったりとした関わりが持てるよう努められています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント) 小学校との交流や見学機会があり、子どもたちは小学校生活をイメージし、実感できる機会確保が行われています。連絡会や交流会で、施設と小学校との意見交換・情報交換の場が確保されています。保護者に対する、小学校生活に見通しが持てる、情報提供・説明の、機会拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) 登園時には、子どもの様子に留意し、異変や違和感がないか意識した受け入れに努められています。定期健診や予防接種の情報は、毎年保護者に確認し、更新されています。感染症予防情報等含めた、保護者等への情報提供の拡充、年度途中の予防接種や健診情報の把握拡充が望まれます。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 健診結果は、保護者に報告され、何らかの対応が必要とされた子どもには、受診結果の確認までフォローされています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー疾患については、事故が生じないよう手順等が定められ、事故が生じないように配慮されています。保護者等へは医師の必要な助言等も受けられるよう留意されています。一般の保護者等全体に対する、理解を促進するための啓発拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	土作りから始める菜園活動で、育てる楽しみ、収穫する楽しみ、食べる楽しみを得ることによって、食への興味、食材への理解等を促進できるよう配慮されています。個々の子どもの喫食量や嗜好を踏まえた、配膳量の調整が行われています。個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、食形態での提供が行われています。無理強いをせず、食事が苦痛とならないよう心がけられています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節の野菜や行事食を取り入れ、季節感のある献立となるよう配慮されています。喫食量や嗜好を把握し、食べられる量での提供や、無理強いにつながらない提供を心がけられています。残食料や保育士等からの意見を基に、献立編成に反映できるよう努められています。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	日々の連絡帳や送迎時の会話で、情報交換が図られるよう努められています。コロナ禍の制限下において、接触する機会が減少しているため、従前のような積極的な情報収集・情報交換が困難な面は否めません。保護者がわかりやすい、保護者が理解しやすい、情報提供の工夫拡充が望まれます。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	送迎時等に保護者の異変や違和感がないかに留意し、これらを感じた場合はさりげなく声をかけたり、相談しやすい雰囲気となるよう配慮されています。相談された内容については、施設内でバックアップする体制が取られており、担当が抱え込むことのないよう努められています。保護者が、相談しやすい、相談したくなるような、取り組みの工夫拡充が望まれます。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	事案を発見した場合には、関係機関との連携で速やかに適切な対応が行えるよう努められています。予防につながる取り組みの拡充、予防を含めたマニュアルの整備拡充が望まれます。

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年3回の個人面談があり、面談時には目標シートを提出し、振り返る機会となっています。保育実践の振り返りが行われており、学びと発見の機会に繋がっています。自己評価を分析した検討と、それらに基づいた計画への反映等、活用の拡充が望まれます。

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	保育中での言葉遣いや接し方等、不適切にならないよう配慮されています。職員相互チェックによる不適切な対応につながりかねない言動の排除に取り組まれています。就業規則・職員倫理規程等への禁止明文化が望まれます。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全ての保護者等
調査対象者数	回収数 59
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

#### 【回答内容より推測される傾向】

・選択肢回答より、保護者等に向けた説明と情報共有・情報交換に課題が感じられます。

#### 【利用者自由記述内容抜粋】

- ・子供への対応がきめ細やかで信頼できる。 ・先生がしっかり見てくれている。
- ・いつもと様子が違うことがあれば、お迎え時メモで知らせてくれる。
- ・園全体で子供を見てくれる。 ・毎日楽しそうに通っている。
- ・優しい先生が多い。 ・のびのびしている。
- ・防犯、感染対策がしっかりしている。 ・子供の個性に合わせた保育をしてくれる。
- ・学年問わず仲が良い。 ・手を使う仕事をいろいろしてくれる。
- ・身体を使った遊びを重視している。 ・本人の意思を尊重してくれる。
- ・子供の行動をじっくり見てくれる。 ・PTA等ないのが良い。
- ・担任の先生が何かあればお迎え時細かく伝えてくれて安心する。
- ・食育がしっかりしている。 ・先生の対応がしっかりしている。
- ・園庭がありしっかり遊んでいる。 ・家では出来ない遊びをさせてくれる。
- ・園庭に大きな木があり常に日陰があり夏は安心。

#### 【総括】

・自由記述内容から、保護者等に向けた説明と情報共有に課題が感じられます。  
・コロナ禍の制限下において様々な制約の中、平時であれば保護者等が自身で見え感じ取れる部分や、行事・面談等の機会喪失に対する補填策の拡充が望まれています。保護者等の声を踏まえ、コロナ禍でも出来る事の拡充を留意して頂きたいです。



## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等